藤沢市教育委員会定例会(2月)会議録

日 時 2010年2月2日(木)午後3時

場 所 東館2階教育委員会会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議事
 - (1) 議案第28号 藤沢市奨学金規則の廃止について
 - (2) 議案第29号 市議会定例会提出議案 (藤沢市執行機関の附属機関に関する条例 の一部改正) に同意することについて
 - (3) 議案第30号 市議会定例会提出議案 (平成21年度藤沢市一般会計補正予算(第 10号)) に同意することについて
 - (4) 議案第31号 県費負担教職員の人事異動について
- 5 その他
 - (1) 「生涯学習ふじさわプラン」の進捗状況にかかる検証結果について
 - (2) 善行小学校の改築事業の進捗状況について
- 6 閉 会

出席委員

1番 佐々木 柿 己

2番 鈴木 紳一郎

3番 澁谷晴子

4番 小澤一成

5番 藤崎育子

出席事務局職員

書

記

秋 山

教育総務部長 田中一次 生涯学習部長 柳 茂 青 孝 夫 教育総務部担当部長 村 岡 泰 生涯学習部担当部長 藤公 須 教育総務部参事 茂 木 利 夫 生涯学習部参事 熊 谷 正 明 早 谷 教育総務部参事 吉 田 苗 総合市民図書館長 古 幸 教育総務部参事 佐 川 悟 生涯学習部参事 宮 濹 光 明 教育総務部参事 酒 井 学務保健課長 田正彦 吉 上條 教育指導課主幹 茂 生涯学習課主幹 原 かほる 栗 教育指導課 笹 原 信 吾 生涯学習課 斎 藤 隆 久 指導主事 課長補佐

曜

記

中山裕子

1

午後3時00分 開会

澁谷委員長 ただいまから藤沢市教育委員会2月定例会を開会いたします。

 $\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div$

澁谷委員長 それでは、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する

委員は、1番・佐々木委員、2番・鈴木委員にお願いしたいと思いますが、

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

澁谷委員長 それでは、本日の会議録に署名する委員は、1番・佐々木委員、2番・

鈴木委員にお願いいたします。

澁谷委員長 次に、前回会議録の確認をいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおり了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

澁谷委員長 それでは、このとおり了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

澁谷委員長 議事に入ります前に、議案第28号藤沢市奨学金規則の廃止については、

議会の審議に関する案件になります。議案第29号市議会定例会提出議案 (藤沢市執行機関の附属機関に関する条例の一部改正)に同意することに ついて、及び議案第30号市議会定例会提出議案(平成21年度藤沢市一 般会計補正予算(第10号))に同意することについては、平成22年2月 の藤沢市議会定例会への提出案件となっております。また、議案第31号 県費負担教職員の人事異動については、人事に関する案件になります。こ れらの4議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13 条第6項ただし書により非公開としたいと思いますが、ご異議ありません

(「異議なし」の声あり)

澁谷委員長 ご異議がないようですので、議案第28号藤沢市奨学金規則の廃止につ

いて、議案第29号市議会定例会提出議案(藤沢市執行機関の附属機関に関する条例の一部改正)に同意することについて、議案第30号市議会定例会提出議案(平成21年度藤沢市一般会計補正予算(第10号))に同意することについて、及び議案第31号県費負担教職員の人事異動について

は、後ほど非公開での審議といたします。

 $\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div$

澁谷委員長 それでは、その他に入ります。

か。

(1)「生涯学習ふじさわプラン」の進捗状況にかかる検証結果について、 事務局の説明を求めます。

熊谷生涯学習部参事 それでは、「生涯学習ふじさわプラン」の進捗状況にかかる検証結 果報告について、ご説明いたします。(議案書参照)

今回の検証につきましては初めて行ったものでございまして、平成 20 年度の実施計画事業の実施結果報告を受け、評価・検証したものです。その後、本年1月6日に教育委員会あてに提出をいただいたものです。検証対象とした平成 20 年度の事業数は、庁内 39 課に及んでおりまして、308事業となっております。調査票により報告を受けた件数は 675 件に及んだものでした。評価に当たっての材料としたものは、調査用紙に記載された項目をもとにして事業の目的、実施結果、決算額、自己点検評価、21 年度の計画状況を参考に、各委員の日ごろの活動状況や生活実感の中でプランの重点項目として位置づけた5つの項目に分類した中で検証をしたものです。プランに位置づけた5つの項目につきましては、1つ、情報のネットワーク化、2つ、ボランティア活動の推進、3つ、学校・家庭・地域の連携推進、4つ、少子高齢社会への対応、5つ、民間関係機関・団体との連携となっております。

それでは、重点項目の各項目別の検証につきまして、概要をご説明いたします。1点目の「情報のネットワーク化」では、縦割りの壁を越えた横断的な情報提供に進展が見られない。インターネットやホームページと絡めてさまざまな事業が運営される時代となっている。これまで紙媒体からIT化を進めてきたが、ITを利用した情報提供を前提に考えるべき。また、すべての市民が情報通信機器を利用できるわけではないという前提に立ち、公民館に設置されているタッチパネル型の街頭端末機等の利用援助や、情報検索をしやすくするシステム構築が必要。情報の入口から出口までの流れを整理するとともに、これまでに検討してきている課題についても改めて継続課題としていくことが必要であるなどが提起されております。

2点目の「ボランティア活動の推進」では、生涯学習の推進体制の中で、ボランティアの育成や支援が必要であること。学習を活動につなげるコーディネーターの必要性や、そういった方たちが保険加入などによって事故対策を立てておく必要性などがうたわれております。また、さまざまな分野におけるボランティアのとらえ方が異なる中で、生涯学習におけるボランティアという言葉の定義づけが必要ではないかといったことが述べられております。

3点目の「学校・家庭・地域の連携推進」では、学校が保護者を介さず

に地域から支援を得られる関係づくりに役立っており、地域団体や企業、公民館などがかかわりながら、子どもを軸としたつながりをつくっていくことが大切であること。地域内の公民館以外の社会教育施設においても有機的な連携が必要である、こういったことが述べられております。

4点目の「少子高齢社会への対応」では、地域の中での新たなつながりづくりが共通したテーマとなっていること、誰と誰をつなぐのか、どのような効果を生み出そうとしているのか、より効果的な手法の研究など改善をしていく余地があるということが述べられております。

5点目の「民間関係機関・団体との連携」では、地域ネットワークを推進していくと、民間機関、公的機関、行政、事業所などの活動範囲が重なり合い、事業目的に応じてそれぞれの連携を密にした取り組みが求められてくることなど、また、民間が行う事業と公共が行う事業の違いを踏まえ、双方が十分に理解をしていきながら、市民に不便さを感じさせないように地域ネットワークを推進していくことが大切である、こういったことなどが検証結果として報告されております。なお、現在、社会教育委員会議では、本年6月中に新たな生涯学習プランの策定に向けて提言を行う予定でありまして、その中間まとめとしてこの報告書を提出していただいたところです。参考といたしまして、12ページにこの報告に向けた社会教育委員会議の取り組み状況についてお示ししております。後ほどご参照いただければと思います。以上です。

 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ ご質問がありましたらお願いいたします。

藤崎委員 3番の学校・家庭・地域の連携推進に「PTA組織がない学校のある地 区では、学校が保護者を介さずに地域からの支援を得られる関係づくりに 役立っている」とありますが、この地区について具体的に教えてください。

熊谷生涯学習部参事 PTAができていないところが 2 つほどございますけれども、基本的にそういった学校においては、例えばおやじの会のグループづくりをしていただいている中で、地域の皆さんと学校側が連携を取り合いながら、子どもたちの安全の確保あるいは自主的な活動へのサポート体制を取っていただいておるといったところが検証結果の中にうたわれていると理解しております。

澁谷委員長 他にありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

澁谷委員長 次に、(2) 善行小学校の改築事業の進捗状況について、事務局の説明を求めます。

酒井教育総務部参事 善行小学校の改築事業の進捗状況についてご報告いたします。(議 案書参照)

善行小学校の工事期間につきましては、平成20年6月から開始し、今年8月末までを予定しております。今のところ順調に工事が行われ、昨年12月末に新校舎の竣工検査が行われ、無事検査が終了し、引渡しを受けております。学校側には鍵や電気設備、警備関係の機器の操作方法など現場説明を業者と行いました。

工事工程表ですが、校舎の工事と並行して、校舎周りの外構工事が昨年 10 月から行われ、今年 1 月末に工事が終了いたしました。これからは旧校舎の解体工事を行うため、1 月 31 日(日)に解体工事にかかる地元説明会を開催いたしました。この解体工事は 5 月末まで行われ、その後にグラウンドの整備工事を 8 月末まで予定しております。

概要ですが、3 階建てで延べ床面積は 7,794.79 平米です。これは旧校舎のおよそ 1.5 倍で、教室自体の広さは変わりませんが、特に職員室、保健室、図書室、スタジオ、調理室や多目的室の充実を図っていること、中庭側にバルコニーを設けていること、また、各階の廊下の幅にゆとりを持たせている。これは公共建築の方に確認いたしましたが、50 センチほど幅が広くなっているということです。特に調理室は、市内小学校では初めてのドライ方式を採用しております。

施工業者及び事業費は、建築から機械、電気設備、植栽、解体工事のすべてが市内業者で施工しております。なお、事業費につきましては、記載金額に設計管理委託並びに初度調弁等を加えますと、全体で 22 億円程度となります。

次は校舎の図面です。校舎は敷地の南側に配置し、中庭で全校集会や地元の方たちとのイベントなどが開催できるようになっております。西側にはプール、その上に給食調理場、その北側に屋内運動場を配置しております。1階は職員室、特別教室、普通教室、特別支援教室などがありまして、2階には図書室、パソコン室、普通教室。3階は普通教室を主体に南側屋上に壁面緑化を配置しております。4階屋上北側には3キロワットの太陽光発電設備が設置されております。以上です。

遊谷委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ ご質問がありましたらお願いいたします。

藤崎委員 壁面緑化について、児童が実際に水をやったり、学校活動の中で教育的 にも利用できる面があるのでしょうか。

酒井教育総務部参事 屋上緑化については学習できる場として考えておりまして、水については六会中学校と同じ形で自動的に流れるようになっております。あ

とは学校がどういう形で直接子どもに植物や花に触れさせて育成してい くか検討されていると思います。

藤崎委員 安全上の問題で、屋上緑化、壁面緑化について児童生徒が教育として活 用する面が難しい面もあるかと思いますが、なるべく子どもたちがかかわ れるような環境づくりを目指していただきたいと思います。

酒井教育総務部参事 その辺は学校と十分協議しながら進めていきたいと思います。

鈴木委員 善 善行小学校に限らず、改築、新築の普通教室の数というのは、将来的な 人口動態を見て決めているのですか。

酒井教育総務部参事 おっしゃるとおり、生徒の推計、学校現場等いろいろ調整しながら行っております。将来的にそんなに伸びないだろうという地区もありますが、そういう地区でも多目的室を設けるようにして、いざという場合に即応できるような体制を考えております。

鈴木委員 今後は、長年にわたって使う多目的室は1つではなく、多少多めにつくっていく方が、教育行政が変わってもいろいろと使えるのではないかと思います。

酒井教育総務部参事 19 ページの多目的室 1 ということでしたが、そのほかに 19 ページのコモンスペースといったほぼ 2 学年が集会できるような場とか、20 ページの多目的室兼視聴覚室、ランチルームを設けておりまして、そういうところをいざという場合に対応できるように考えております。

造谷委員長 この設計業者は、以前にも藤沢の学校を設計されたことがあるのでしょうか。

酒井教育総務部参事 この設計業者は、実績はある業者です。

澁谷委員長 この何年間かに第一中学校、六会中学校をはじめ、数校の建設が終わっているのですが、使ってみて不具合が生じているという話を在校生の保護者などから聞きます。設計業者が違っていても、前に建てた校舎の反省点を次に生かすことができていないのかなと感じます。

村岡教育総務部担当部長 学校の施設については、ご指摘のとおり、各学校で基本的にこれだけは必要、あるいはこういった機能は必要だといったものは、統一的にあるべきではないかということで、今現在もフレームはあるわけですけれども、今の時代に即した形で標準的なあり方を検討しているところです。また、進捗状況に応じてご報告申し上げたいと思います。

酒井教育総務部参事 先ほどの設計業者は岡設計でございまして、地元でも実績のある 業者であると公共建築の方でも評価している業者です。

遊谷委員長 校舎というのは非常に特殊な建物なので、なかなか実績のある設計業者 でも難しいところはあると思いますが、全国的に校舎のモデルになるよう な設計がどこかにあれば参考にして、これからはなるべく不具合が出ない ような校舎を建てていただきたいと思います。既に完成してしまった校舎についても保護者とか学校の先生方から、どこが不具合であったかという感想を集めておく必要もあると思いますし、完成して、学校へ引き渡してお終いということでなく、その後の対応を十分にしていただきたいと思います。

酒井教育総務部参事 建てたからいいということでなく、学校、地元の人たち、PTA を含めて対応していきたいと思います。

遊谷委員長 次に生かすときがあれば、前の反省を生かしていただきたいと思います。
ほかにありませんか。

ないようですので、了承することといたします。

 $\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div$

次回の定例会の期日を決めたいと思います。3月22日(月)午後4時から、場所は新館7階第3会議室において開催ということでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

> 以上で、本日の公開による審議の日程はすべて終了いたしました。 午後3時25分 休憩